令和7年度

狭山市後期高齢者医療特別会計補 正 予 算 書

補正予算書

第 1 号

令和7年度狭山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

令和7年度狭山市後期高齢者医療特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ28,391千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,149,695千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予 算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正歳 入

	款		項
3 繰越金			
			1 繰越金
4 諸収入			
			2 償還金及び還付加算金
5 国庫支出金			
			1 国庫補助金
	歳	入	合 計

(単位:千円)

補正前の額	補 正 額	計
1	22, 290	22, 291
1	22, 290	22, 291
5, 767	1,041	6, 808
5, 664	1,041	6, 705
0	5, 060	5, 060
0	5, 060	5, 060
3, 121, 304	28, 391	3, 149, 695

歳 出

	款				項
1	総 務 費				
			1	総務管理費	
2	後期高齢者医療広域連合納付金				
			1	後期高齢者医療	寮広域連合納付金
3	諸支出金				
			1	償還金及び還付	寸加算金
			2	繰出金	
	歳	出		合	計

(単位:千円)

補正前の額	補 正 額	計
50, 671	5, 060	55, 731
41, 744	5, 060	46, 804
3, 059, 968	8, 876	3, 068, 844
3, 059, 968	8, 876	3, 068, 844
5, 665	14, 455	20, 120
5, 664	1,041	6, 705
1	13, 414	13, 415
3, 121, 304	28, 391	3, 149, 695

令和7年度

狭山市後期高齢者医療特別会計 補 正 予 算 に 関 す る 説 明 書

> 説 補 正 予 算 き

第 1 号

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括

歳 入

			款	Ż		補	正	前	0)	額
3 総	燥越 金									1
4 請	者 収 入								5, 76	7
5 E	国庫支出金									0
		歳	入	合	計			3, 12	1, 30	4

(単位:千円)

補 正 額	計	備考
22, 290	22, 291	
1,041	6, 808	
5, 060	5, 060	
28, 391	3, 149, 695	

歳 出

款	補正前の額	補正額
1 総務費	50, 671	5, 060
2 後期高齢者医療広域連合納付金	3, 059, 968	8, 876
3 諸支出金	5, 665	14, 455
歳 出 合 計	3, 121, 304	28, 391

(単位:千円)

	補 正	額の	財 源 [为 訳	
計	特	定財	源	一般財源	備考
	国県支出金	地方債	その他		
55, 731	5, 060				
3, 068, 844				8, 876	
20, 120			1,041	13, 414	
3, 149, 695	5, 060		1,041	22, 290	

3 繰越金 1 繰越金 (単位:千円)

		款	項	目	補正前の怱	補正額	計
3		繰越金				1 22, 290	22, 291
	1	繰越金				1 22, 290	22, 291
		1 繰越金				1 22, 290	22, 291
4		諸収入			5, 7	67 1, 041	6, 808
	2	償還金及び還	置付加算金		5, 6	64 1,041	6, 705
		1 保険料還付金	Ž.		5, 5	32 1,041	6, 573
					'		
5		国庫支出金				0 5,060	5, 060
	1	国庫補助金				0 5,060	5, 060
		1 子ども・子育	で支援金制度を	システム整備費補助	金	0 5,060	5, 060

2 歳 入

節		説明	
区分	金額	就	
1 繰越金	22, 290	001 前年度繰越金 (保険年金課)	22, 290
1 保険料還付金	1,041	001 保険料還付金 (保険年金課)	1, 041
1 子ども・子育て支 援金制度システム 整備費補助金	5, 060	001 子ども・子育て支援金制度システム整備費補助金 (保険年金課)	5, 060

3 歳 出

						1.6	مسران	н 1	1
	款	: 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 特	額の定財		内 訳
	办	. 垻 口	州上別り領	無 正 領	日	国県支出金	地方債	その他	一般財源
1		総務費	50, 671	5, 060	55, 731		72 77 18		
-	1	総務管理費	41, 744	5, 060	46, 804	5, 060			
	-	1 一般管理費	41, 744	5, 060	46, 804	5, 060			
						国庫支出金 5,060			
2		後期高齢者 医療広域連 合納付金	3, 059, 968	8, 876	3, 068, 844				8, 876
	1	後期高齢者 医療広域連 合納付金	3, 059, 968	8, 876	3, 068, 844				8, 876
		1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	3, 059, 968	8, 876	3, 068, 844				8, 876
3		諸支出金	5, 665	14, 455	20, 120			1,041	13, 414
	1	償還金及び 還付加算金	5, 664	1, 041	6, 705			1, 041	
		1 保険料還付金	5, 532	1, 041	6, 573			1,041 償還金及び 還付加算金 1,041	
	2	繰出金	1	13, 414	13, 415				13, 414
		1 一般会計繰 出金	1	13, 414	13, 415				13, 414

						<u>(単位:十円)</u>
		節				
区	分		金	額	説明	
12 委	託	料		5,060	1 後期高齢者医療管理事業費 (保険年金課)	5, 060
					12-50 システム更新改修等委託料 システム改修委託料(5,060)	5, 060
					【財源: 特定財源 5,060】	
						1
1			l			

18 負担金 、補助 及び交付金	1 後期高齢者医療広域連合納付金負担事業費 (保険年金課) 18-90 一部事務組合等負担金	8, 876 8, 876
	保険料等納付金(8,863) 延滞金納付金(13) 【財源: 一般財源 8,876】	

22 償還金、利 及び割引		1 保険料還付事業費 (後期高齢者医療特別会計) (保険年金課)	1, 041
		22-41 還付金 保険料還付金(1,041)	1, 041
		【財源: 特定財源 1,041】	
27 繰 出 🕏	13, 414	1 一般会計繰出事業費(後期高齢者医療特別会計) (保険年金課)	13, 414
		27-2 一般会計繰出金	13, 414
		【財源: 一般財源 13,414】	

歳 入 歳 出 予 算 比 較 表

歳 入 (単位:千円)

款	当初予算	額	補正後予算	〔額	
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	金 額	構 成百分比	金 額	構 成百分比	比較増減
1 後期高齢者医療保険料	2, 625, 461	84. 11	2, 625, 461	83. 35	0
2 繰入金	490, 075	15. 70	490, 075	15. 56	0
3 繰越金	1	0.00	22, 291	0.71	22, 290
4 諸 収 入	5, 767	0. 19	6, 808	0. 22	1, 041
5 国庫支出金	0	0.00	5, 060	0. 16	5, 060
歳 入 合 計	3, 121, 304	100.00	3, 149, 695	100.00	28, 391

歳 出					(単位:千円)
款	 当初予算額	Ę	補正後予算	額	
<i>□</i>		構 成 百分比	金額	構 成 百分比	比較増減
1 総務費	50, 671	1.62	55, 731	1.77	5, 060
2 後期高齢者医療広域連合納付金	3, 059, 968	98. 04	3, 068, 844	97. 43	8,876
3 諸支出金	5, 665	0.18	20, 120	0.64	14, 455
4 予備費	5, 000	0.16	5, 000	0.16	0
歳 出 合 計	3, 121, 304	100.00	3, 149, 695	100.00	28, 391